

## B I G プロジェクト支援事業補助金

### 1. 対象業種

製造業、電気業（発電所）、ガス業（ガス製造工場）、情報サービス業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、コールセンター、研究施設

### 2. 適用条件

- ・ 下記要件を満たす事業計画の認定を、要件達成年度当初に事前に受ける必要があります。
- ・ 事業計画期間は3ヶ年以内となります。

区分	投資要件（※1）	雇用要件（※2）
市内中小企業	5億円	10人以上
新規立地企業	1億円	5人以上

※1 投資額には土地代及び消費税を含みません。

※2 期間の定めのない常勤の雇用契約を結んだ従業員（臨時やパートタイマー除く）

### 3. 支援内容

- ・ 区分ごとの補助率および補助上限額は以下のとおりです。

区分	補助率	補助上限額
市内中小企業	対象投資額の5%	5,000万円
新規立地企業	対象投資額の10%	

本補助金をご利用いただくには、かならず事業計画の認定を受ける必要があります。

詳細については、商工労働課工業振興係にお問い合わせください。